

金沢弁護士会館開設1周年記念 弁護士による無料法律相談会

事前予約制
相談料無料

日時：平成28年12月3日(土)
午前10:00 ~ 午前12:00
午後 1:00 ~ 午後 5:00

場所：金沢弁護士会館（新会館）
金沢市 丸の内 7番36号
(金沢地方・家庭裁判所の横にあります)

予約のお電話は、 076 - 221 - 0242
(平日午前8時30分～午後5時。金沢弁護士会につながります。
12月3日の法律相談会で相談したい、とお伝え下さい。)

- ・お一人30分までの相談となります。
- ・事前にご予約をいただきます。予約された方は決まった時間の10分ほど前にお越し下さい。
- ・相談会当日の予約(電話)はできません。



相談内容：「離婚」、「相続」、「遺言作成」、「借金・債務」、「交通事故」など、すべての法律上的お悩みごと

まずは、弁護士に相談。

こんなことを弁護士に聞いてもいいのかなと迷う前に、まずは相談してみてください。

弁護士は、あなたの心強い味方です。

金沢弁護士会 (TEL 076-221-0242)

